

— 第 1 部 —
総論



第1章 あたらしい総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定のねらいとしくみ

1 計画策定の趣旨

天塩町では、昭和42年（1967）、住民生活の安定と福祉の増進を目指した「天塩町総合振興計画」を策定以来、平成10年（1998）策定の、人と自然との調和と響生のもと、あたたかい心を大切に「安らぎと潤い」活力あふれるまちの創造を目指した「天塩町総合振興計画」（テーマ：人と自然が響生する交流のまち・天塩21世紀プラン）まで5期にわたり、人々が楽しく暮らすことができるまちづくりを進めてきました。

第5期計画では、これまで、肥培かんがい排水事業等の基盤整備など産業の振興、下水道やクリーンセンターの整備、各種公園や公営住宅の整備など生活環境の整備、町民の保養施設である「てしお温泉夕映」や「道の駅てしお」を拠点とした観光振興、また、子育て支援事業や健康づくりなど、福祉のまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の進行、環境保全意識の高まり、国際化・IT^①時代、産業を取り巻く環境の変化、地方分権型社会^②の到来、さらにはこれらに伴う住民ニーズ^③の多様化、高度化、広域化など本町をめぐる社会・経済情勢は急速に大きく変化し、大きな転換期を迎えております。

こうした状況を的確に認識したうえで、これからも安定したまちづくりを進めていくため、財政の健全化をはじめ、行財政改革の効率化を図りながら基幹産業のさらなる活性化、保健・医療・福祉の充実、教育環境の整備等、財政状況に応じた施策を講じていく必要があります。

また、これまで推進してきた、人と人とのふれあい、お互いに支えあい、思いやるあたたかい心を大切にすることを継承しつつ、自主自立の新たな取り組みとして住民の役割を示すなど、長期的展望に立ち、次世代に誇りを持ってつないでいく、新たな協働^④のまちづくりの指針として、「第6期天塩町総合振興計画」を策定するものです。

2 計画の名称と期間

本計画の名称は、「第6期天塩町総合振興計画」とし、平成21（2009）年度から平成30（2018）年度までを目標年度とします。

3 計画の構成

第6期天塩町総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

「総論」は計画全体の構成、性格、期間等のほか、まちづくりの基本姿勢、地域の概要・課題、関連計画等の確認・要約をします。

① IT (information technology) …インフォメーション・テクノロジーの略、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称
② 地方分権型社会…国と地方団体の関係を国の主従から対等・協力の関係になり、国の関与は法に定められた範囲内で、地方主体で処理できる権限を付与・保障。地方の裁量で判断し処理できる社会
③ ニーズ…人が望むもの、需要
④ 協働…町民と行政がまちづくりの担い手として、役割分担のもと協力して働くこと

● 基本構想

基本構想は、「第6期天塩町総合振興計画」が目指す将来像（基本目標）を描き、人口などの指標や基本的な方針を定めるとともに、目標を実現するための事業群や分野別の施策の大綱を明らかにします。

● 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来目標と施策の大綱を受けて、その実現に必要となる基本的施策を分野別に体系化したものです。行政施策に加えて町民や団体、民間等が主体となる施策や、国・道など関係機関への要望的な事項についても位置付けます。

● 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した施策を具体的な事業で示し、それぞれの実施年度、事業量、実施主体などを明らかにするもので、各年度の予算編成の指針となるものであります。

また、社会経済情勢や地域の状況、緊急度、財政状況、国・道の施策動向などを総合的に判断しながら、計画の実効性と弾力性を確保するため、各年検討していきます。

計画期間は5カ年とし、前期実施計画を平成21年（2009）度～平成25年（2013）度、後期実施計画を平成26年（2014）度～平成30年（2018）度とし、計画策定時に計画化できなかった事業等については、毎年、向こう3カ年におけるローリング^⑥による見直しを行っていきます。

■構成と期間の概念図

H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
基本構想									
基本計画									
前期実施計画(3年間のローリング)					後期実施計画(3年間のローリング)				

⑥ ローリング…計画の実施過程で、計画と実績の間に食い違いが生じていないか毎年チェックし、違いがある場合、計画を再編成し目標の達成を図る

第2節 計画の推進方針

本計画は、本町における今後のまちづくりマスタープラン（最上位計画）として尊重し、町民や各種団体の十分な理解と参加・協力を得ながら、次の方針に基づき推進していきます。

1 計画の役割

- ・年々厳しさを増す財政状況の中、天塩町が自らの責任と判断で自ら進むべき方向を決め、自ら実行していく行財政運営を行うためには、民間の経営理念や手法を積極的に採り入れ、実現するための指針が必要であり、「行政経営の指針」としての役割を果たします。
- ・国際競争・地域間競争が激化している今日、自然の恵みを生かして本町の産業を、今後も持続的に発展させていく必要があることから、「地域活性化のための住民の行動指針」としての役割を果たします。
- ・活力あるまちを築いていくためには、住民と行政の協働によるまちづくりが必要となり、「住民と行政の協働のまちづくりのための指針」として位置づけしていくことが求められます。

新しい総合計画は、これらの役割を担うことで、ふるさとを次世代に誇りを持ってつないでいく「地域経営の指針」となります。

2 計画の普及・尊重

本計画を実行するための原点は、計画や内容等が広く認知され理解されることにあります。そのため、計画書をはじめ広報やホームページ^⑥等を通じ、町民や各種団体、関係機関等への計画の普及を図ります。

今後のまちづくりは、本計画に位置づけられた施策により進めていくことになり、この原則を町民が認識し、計画の趣旨を尊重した具体的な施策・事業・活動を展開していくこととします。

3 町民活動の誘導

本計画を指針とした町民や各種団体等の活動を促進するため、地域や団体等を単位とした活動参加への啓発・誘導、活動を円滑に行うための適切な指導・支援につとめます。

4 計画の進行管理

本計画は、「基本構想」→「基本計画」→「実施計画」→「年次予算」→「実行」→「評価」の体系に沿って進めていきます。

この体系に基づく計画の調整、管理機能を強化するとともに、全体計画の進捗（達成）状況の把握や未達成施策の分析など、計画の進行管理につとめます。

⑥ ホームページ…インターネット上で提供される情報の表紙となるページ

第2章 計画策定の背景

第1節 まちの概要

1 まちづくりの軌跡

本町の歴史は、遠く擦文時代人の漁労活動に遡るといわれていますが、明治13年(1880)、天塩・中川・上川の3郡を管轄する戸長役場が設置され(この年を開基としています)、さらに明治30年代からの団体入植により本格的な開拓が始まっています。

明治末から大正にかけて起こった木材景気に湧く大正4年(1915)、2級村・天塩村が誕生、さらに大正13年(1924)には、1級町村制が施行され、戸長役場設置から44年の歳月を経て、天塩町へと成長を遂げています。

木材ブームに陰りが見え始めた大正半ばには、畜産を取り入れた農牧混同農業の導入が図られ、木材から酪農への積極的な転換が進められ、現在は、町の基幹産業として揺るぎない地位を築いています。

昭和10年から11年(1935~1936)にかけては、鉄道が開通し、小樽までの海路に加え旭川・札幌方面への新たな物資輸送ルートが確立され、町の開拓基盤がさらに整備されてきました。

「デシホ場所」として、ニシン・サケを中心に町の発展を支えてきた漁業は、昭和28年(1953)の群来を最後に、育てる漁業への転換が図られ、特に「天塩シジミ」は特産品として有名になっております。

高度経済成長の時流により農業基盤整備をはじめ道路交通網、社会公共施設、文教施設などの整備が進み、生活環境は著しく向上しました。

昭和55年(1980)には、節目となる開基100年を迎え、新たな飛躍を誓い合い、その後、肥培かんがい排水施設や公共下水道施設の開設、公営住宅の建替え、公園の整備、町民の保養施設である「てしお温泉夕映」や「道の駅てしお」のオープンにより訪れる観光客も増えるなど、生活環境も大きく変わってきています。

2 位置・地勢

本町は、北海道西北部天塩郡の中央にあり、1級河川天塩川を境として、北東は幌延町、南東は中川町、南は遠別町に接し、西は日本海に面し、東西24.86km、南北25.64km、総土地面積353.31km²を有しています。

その地形は、広漠たる原野が天塩川左岸流域に形成され、中央部には南北に走る低山性の天塩山脈が起伏し、日本海沿いは段丘地となっています。

北海道第2の大河天塩川が日本海に注ぎ、河口には地方港湾天塩港があり、市街地は天塩川河口左岸に形成されています。

3 気象条件

気象は、海洋性の気候で日本海特有の湿った風が強く、沿岸は対馬海流の影響を受けています。最暖月の平均気温は21.5℃、最寒月では-6.5℃となっており、道内内陸部と比較すると寒暖差は小さく、年平均気温は6.8℃となっています。

風向は春秋が南西、冬は北西の季節風が強く、最深積雪は85cm前後となっています。

4 人口の推移と特性

本町の人口を国勢調査で見ると、昭和30年(1955)の10,019人をピークに年々減少しており、平成7年(1995)は4,931人、平成17年(2005)には、4,030人となっています。

特に昭和40年(1965)から昭和50年(1975)にかけては、2,984人(31.4%)もの減少となり、高度経済成長に伴う都市集中期と符合しています。

一方世帯数では、平成17年の国勢調査では、1,674世帯となり、10年前の国勢調査から見ると236世帯も減少しています。

世帯数の減少要因は、人口流失が主な要因と考えられます。

また、1世帯あたりの世帯人員も減少が続き、現在では、約2.4人となり、核家族化・少子高齢化が進行しているものと推測されます。

年齢別構成では、平成17年国勢調査によると、0～14歳が510人(12.7%)、15～64歳が2,464人(61.1%)、65歳以上が1,056人(26.2%)となっており、10年前との比較では、0～14歳では277人(35%)が減少、15～64歳では716人(23%)減少しています。これとは逆に65歳以上では92人(110%)の増となっていて、若者層の流失が続く一方、高齢者比率が高くなってきています。

産業別就業者数は、人口減に伴い減少が続いていますが、10年前の構成比と比較してみますと、公共工事の縮減などの影響から第2次産業が落ち込んでいますが、第3次産業については、小売業・公務を除き概ね横ばい状態であります。

平成17年の国勢調査によると、第1次産業が27.1%、第2次産業が17.3%となっていて、第3次産業が半数以上の56%となっています。

このように生産年齢人口(15～64歳)や就業者数の減少は、農業経営に対する先行きの不透明感をはじめ、地元の就業先が少ないことによる新規学卒者の都市流出、官公庁の統廃合等が主な要因として考えられます。

■人口・世帯数

(単位：世帯、人)

区 分	世帯数	人 口			1世帯あたりの平均人員
		男	女	計	
昭和30年	1,725	5,186	4,833	10,019	5.81
40年	1,970	5,009	4,484	9,493	4.82
50年	1,849	3,215	3,294	6,509	3.52
60年	1,823	2,869	2,823	5,692	3.12
平成7年	1,910	2,488	2,443	4,931	2.58
17年	1,674	1,997	2,033	4,030	2.41

■年齢3階層別人口の推移

(単位：人、%)

区 分	総人口	0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上	
		人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比
40年	9,493	2,738	28.8	6,234	65.7	521	5.5
50年	6,509	1,543	23.7	4,429	68.0	537	8.3
60年	5,692	1,186	20.9	3,741	65.7	765	13.4
平成7年	4,931	787	16.0	3,180	64.5	964	19.5
17年	4,030	510	12.7	2,464	61.1	1,056	26.2

(資料：国勢調査)

■産業別就業構成比

(単位：人、%)

区 分	昭和60年		平成7年		平成12年		区 分	平成17年	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比		人 数	構成比
第1次産業	918	30.5	624	23.3	596	24.3	第1次産業	591	27.1
農 業	762	25.3	512	19.2	495	20.2	農 業	487	22.3
林 業	46	1.5	20	0.7	23	0.9	林 業	23	1.1
水産業	110	3.7	92	3.4	78	3.2	水産業	81	3.7
第2次産業	673	22.3	673	25.2	582	23.7	第2次産業	379	17.3
鉱 業	9	0.3	22	0.8	20	0.8	鉱 業	14	0.6
建設業	503	16.7	544	20.4	468	19.1	建設業	318	14.6
製造業	161	5.3	107	4.0	94	3.8	製造業	47	2.1
第3次産業	1,423	47.2	1,376	51.5	1,278	52.0	第3次産業	1,215	55.6
電気・ガス・水道業	11	0.4	13	0.5	17	0.7	電気・ガス・水道業	16	0.7
運輸・通信業	147	4.9	97	3.6	86	3.5	情報通信業	2	0.1
卸売・小売業・飲食店	369	12.2	281	10.5	274	11.1	運輸業	43	2.0
金融・保険業	50	1.6	39	1.5	25	1.0	卸売・小売業	209	9.5
不動産業	4	0.1	1	0.0	—	—	金融・保険業	28	1.3
サービス業	683	22.7	770	28.8	722	29.4	不動産業	—	—
公 務	159	5.3	175	6.6	154	6.3	飲食店・宿泊業	103	4.7
分類不能の産業	—	—	—	—	—	—	医療・福祉	183	8.4
総 数	3,014	100.0	2,673	100.0	2,456	100.0	教育・学習支援業	109	5.0
							複合サービス業	105	4.8
							サービス業	284	13.0
							公 務	133	6.1
							分類不能の産業	—	—
							総 数	2,185	100.0

(資料：国勢調査)



第2節 まちを取り巻く社会の変化

1 国際化（グローバル）の進展

国際化が急速に進む中、貿易の自由化の流れが進展し、インターネット^⑦の爆発的普及から地球規模での経済統合や市場の拡大を背景に、資本の移動や人の移動が活発化し、文化や心の交流も広がっています。

地方においても、その影響は基幹産業である農林水産業にも及んでおり、まちの特性を活かしたボーダーレス^⑧時代にふさわしいまちづくりを進める必要があります。

また、豊かで美しい水と良質な食料の供給力など本町の資源や潜在力を活かして、人を魅了する個性豊かな自立したまちづくりも必要になってきています。

2 人口減少・少子高齢化社会の加速

出生率の低下や人口の流出などで、少子高齢化や高齢者の比率が上昇している中、人々が支えあい、心豊かで質の高い暮らしができるシステム^⑨の構築が求められています。

また、生活の質重視による移住志向の高まりや滞在型観光の増加などもみられ、これらに対応できる多様な取り組みが必要になってきています。

こうした中で、住民が住みなれた地域で安心して暮らすためには、一層の地域活性化対策に取り組むとともに、行財政基盤を強化し、高齢化の進行に応じた福祉サービスの充実や子育て支援などに努めていく必要があります。

3 高度情報・通信技術の普及

交通網・情報通信の発展に伴い、従来の社会構造はめまぐるしく変革し、距離的・時間的ハンディキャップが軽減されてきています。人・物・情報などの移動は大量化・高速化され、地方においても暮らしや産業の質を高める情報ネットワーク^⑩づくりが必要になっています。

生活が豊かになる一方で、個人情報保護法の必要性の高まりや情報機器の習熟度の格差や情報通信基盤の地域間格差など、新たな課題も生じてきています。

今後も、こうした情報通信技術（IT）を積極的にまちづくりに取り入れるとともに、新たな課題に対応していくことが求められています。

⑦ インターネット…大小さまざまなコンピューターネットワーク同士が相互接続された世界的規模のコンピューターネットワーク

⑧ ボーダーレス…国境を越えた人やものなどの交流

⑨ システム…各構成要素が相互にある種の関係を持ちながら形成する一つの全体をさす。組織、制度

⑩ ネットワーク…ラジオ、テレビなど、ある放送局の番組を連絡線で各放送局に流すようにすること。放送網。複数のコンピュータを接続する

4 地球環境・エネルギー

地球規模での環境問題が深刻化する中、二酸化炭素の搬出量削減、環境負荷の少ない循環型社会^①への転換、環境と調和した持続可能な産業の振興などが求められてきています。

環境保全是基より省エネルギー^②や新エネルギー^③の導入、あるいは省資源・リサイクル^④型社会への転換などを優先したまちづくりが必要になってきています。

5 価値観の多様化（生活意識・健康志向）

「物」の充足から「心」の充足へ「量的充足」から「質的充足」へと変化しています。さらに「比較する目」、「質を見極める目」が次第に厳しくなり、これに対応した行政運営に努め、心豊かな生活、喜びを実感できるまちづくりが求められています。

また、高齢化の進行や環境問題に対する関心の高まりから、地域住民の心身の健康・増進するための対応や環境面での配慮が必要になっているとともに、地場産業の振興を考える上でも、自然性・安全性などを重視した対応も必要になってきています。

6 厳しい財政状況

わが国の財政事情は危機的状況にあると言われてしています。

少子高齢化の進行、経済の低成長、国・道の補助金・交付金等の見直しなどが進む中で、安定した財源を確保し続けることは難しくなっています。

本町においても公共事業の縮減等による経済・雇用の停滞、財政危機などで行財政改革に着手し、経常経費の削減や投資的事業の見直しなど行財政の効率化を進めています。

今後も、さらに限られた行財政資源を重点的な政策に投入する成果的志向型財政運営の基本を示していく必要があります。

7 協働のまちづくり（地域づくり）

地域を維持・発展させていくには、地域の存立意識を見直し再構築するとともに、個性とオリジナリティー^⑤あふれるまちづくりが必要で、自ら考え行動する地域へ、自ら主張できる地域へと自己変革していくことが求められています。

また、まちの現状や課題、発展方向等を共有し、行政と協働のまちづくりを進めるとともに、役割の分担を明確化していくことも必要になってきています。

① 循環型社会…廃棄物等の発生を抑制し、排出されたものについては、出来るだけ資源として適正に利用し、利用できないものは適正に処分する
② 省エネルギー…石油・電力・ガスなどのエネルギーを効果的に使用し、消費量を節約する
③ 新エネルギー…技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面から普及が十分となっていないエネルギー（太陽光・風力・バイオマスなど）
④ リサイクル…廃棄物などの再利用
⑤ オリジナリティー…独創的・創意

第3節 他計画との関係

第6期天塩町総合振興計画は、国や道の総合計画との関連性など、各計画との整合性を図りながら展開していきます。

◎第7期北海道総合開発計画

<平成20年度>

◎第4次新・北海道総合計画

<平成20年度(2008)～平成29年度(2017)>

◎第3次留萌ふるさと市町村圏計画

<平成20年度(2008)～平成29年度(2017)>

